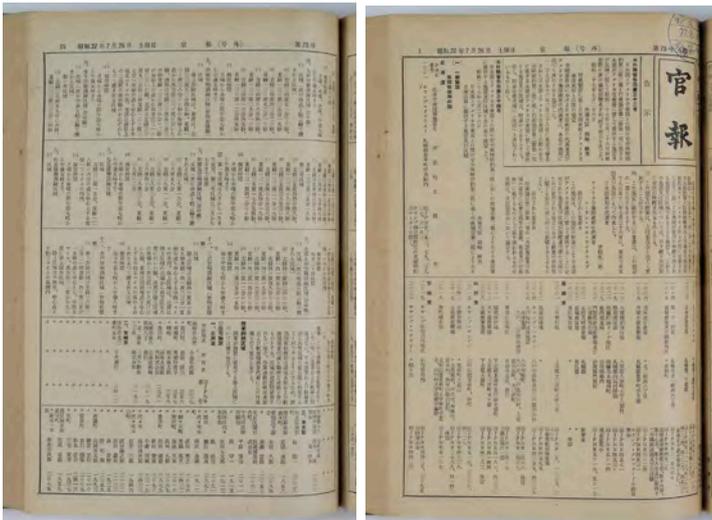


## 時代区分Ⅲ (1)-②竹島を爆撃演習場として設定

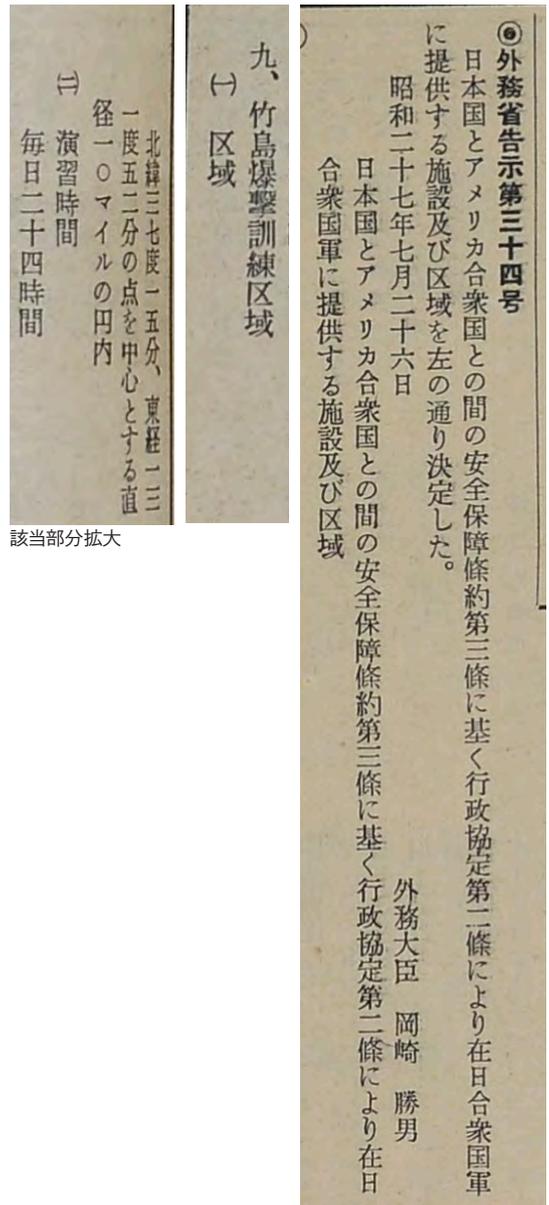
## 竹島を米空軍の爆撃訓練区域に再度指定した旨の告示

## No.35 外務省告示第34号

報H29/P29 1952年(昭和27年)7月26日付



所蔵: 島根県立図書館



該当部分拡大

## 資料概要

マッカーサーラインが廃止され、サンフランシスコ平和条約が発効した直後の1952年(昭和27年)7月、竹島は在日米軍の使用する爆撃訓練区域の一つとして指定された。この資料は、外務省がその旨を告示したものである。

## 内容見本

## 外務省告示第三十四号

日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約第三條に基く行政協定第二條により在日合衆国軍に提供する施設及び区域を左の通り決定した。

昭和二十七年七月二十六日

(略)

## 九、竹島爆撃訓練区域

## (一) 区域

北緯三七度一五分、東經一三一度五二分の点を中心とする直径一〇マイルの円内

## (二) 演習時間

毎日二十四時間

作成年月日	1952年(昭和27年)7月26日
編著者	-
発行者	-
収録誌	官報号外第73号
言語	日本語
媒体種別	紙
公開有無	有
所蔵機関	島根県立図書館
利用方法	島根県立図書館で利用手続きを行う